令和８年大口町教育委員会８月定例会議

令和８年８月３１日

午前９時３０分　開　議

大口町総合福祉会館　2階　C会議室

議事日程

日程第１　教育長報告

日程第２　議事録署名者の指名

日程第３　連絡・報告事項

（１）大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について

（２）令和８年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

（３）学校給食費の改定について

日程第４　その他

出席者

教育長	社本　寛	教育長職務代理者	鈴村　由布子
委員	水谷　惠子	委員	舟橋　由治
委員	丹羽　力也		

説明のため出席した者

参与	加木屋　直規	生涯教育部長	松井　宏之
学校教育課長	稲垣　敬	学校教育課主幹兼派遣指導主事	大野　佑樹
学校教育課指導主事	森藤　達士	学校教育課主査	江口　友香
学校給食センター所長	丹羽　清人	生涯学習課長	兼松　昌史
図書館長	松山　和巳		

◎開会

○松井生涯教育部長　皆さん、おはようございます。定刻になりましたので、会議のほうを始めさせていただきます。

本日の出席委員は４名であり、定足数に達しておりますので令和８年大口町教育委員会８月定例会を始めます。

なお、傍聴人はございません。

（午前　９時３０分）

◎日程第１　教育長報告

○松井生涯教育部長　それでは、次第に基づき進めてまいります。

日程第１、教育長報告です。

お願いします。

○社本教育長　皆さん、おはようございます。

あっという間に８月31日を迎えまして夏休みの最終日ということで、今朝の職員の中の打合せでは「みんな宿題終わった？」という話をしました。半年というスパンで見ると９月末まではあと１か月ありますけれど、この一回の区切りに少し、仕事の進捗状況を確認しながら９月議会を迎えて、進めていければなというふうに職員は思っていますので、また教育委員の皆様方いろいろお気づきの点があればお声がけいただければなというふうに思っています。以上です。

○松井生涯教育部長　ありがとうございました。

それでは、日程第２以降につきましては、教育長の取り回しでよろしくお願いいたします。

◎日程第２　議事録署名者の指名

○社本教育長　では、日程第２、議事録署名者の指名を行います。

議事録署名者には、鈴村由布子教育長職務代理と丹羽力也委員を指名しますので、よろしくお願いします。

◎日程第３　連絡・報告事項

○社本教育長　続きまして、日程第３、連絡・報告事項に入ります。

１点目、大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について、事務局に説明をお願いします。

○稲垣学校教育課長　大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告についてですが、使用許可に

つきましては、前回の定例会以降、別添資料のとおり４件の事業について使用許可をいたしましたのと３件の事業について実績報告の提出がなされましたことを御報告させていただきます。

簡単ですが、説明は以上でございます。

○社本教育長　ありがとうございました。

この件について、何か御意見や御質問等があればお出しください。

よろしいですか。

（挙手する者なし）

○社本教育長　では２点目、令和８年度要保護・準要保護児童生徒の認定について、事務局に説明をお願いします。

○稲垣学校教育課長　令和８年度要保護・準要保護児童生徒の認定についてです。

資料は一覧表を１枚添付してありまして、８月１日現在のものになります。

準要保護は南小学校が13人、北小学校が34人、西小学校が39人、小学校の計が86人、大口中学校が61人、区域外就学で１人、小・中学校合計で148人を認定いたしました。

一覧表の下段にございますが、追加認定者は北小、西小、大口中で各１人の計３人、認定取消し者は西小の１人でありますので前月比２人の増、それから、昨年同時期と比較しますと14人の減となっております。

説明は以上です。

○社本教育長　ありがとうございました。

それでは、この件について御質問とか御意見があればお出しください。

よろしいですか。

（挙手する者なし）

○社本教育長　では３点目、学校給食費の改定について、事務局に説明をお願いします。

○丹羽学校給食センター所長　学校給食費の改定につきまして先月お認めいただきましたので、要綱の整備をいたしましたので御報告をさせていただきます。

資料を御覧いただきたいと思います。

学校給食費の改定に伴う新旧対照表になります。

大口町学校給食費取扱要綱の一部を改正する要綱になりますが、名称につきましては、令和７年度より学校給食費の実質無償化に伴いまして名称を大口町学校給食申込手続等に関する要綱といたしました。新旧ございます。

次ページを御覧いただきたいと思います。

中段の第４条、給食費につきましては、読ませていただきます。第４条、大口町立学校給食センターの管理運営に関する規則、第５条に規定する給食費の額は月額とし、その月の給食の

実施日数に次項に規定する給食の１食当たりの単価及び第３項に規定する負担率を乗じて得た額とするということで、第２項につきましては、小学校が350円、中学校が400円。第３項につきましては、負担率につきまして、児童が100分の50、生徒100分の50、(3)教職員及び学校給食センター職員は100分の100、(4)前３項に掲げる以外の者、町長が別に定める率とするということでございます。

２ページはねていただきまして５ページ目になりますが、一番下の給食費の１食単価の特例ということで、第４条第３項に規定する負担率のうち、児童等の負担率は同項の規定に関わらず当分の間100分の０とするということで、この附則によりまして実質無償化をしております。

あと、大口町学校給食に係る給食費取扱いの改正理由及び改正後の要綱につきましては別添のとおりになりますので御参照をいただきたいと思います。

以上、簡単でございますが、説明を終わります。

よろしくお願いいたします。

○社本教育長　ありがとうございました。

今、所長のほうから話がありました。前回御協議いただいた内容を要綱に取りまとめたということであります。

この点について何か御質問等あればお出しください。

よろしいでしょうか。

（挙手する者なし）

○社本教育長　では、これで進めさせていただきます。

◎日程第４　その他

○社本教育長　続きまして、日程第４、その他に入ります。

事務局、何かありますか。

○稲垣学校教育課長　２件お願いしたいと思いまして、資料は特にございませんが、１つは大口町議会９月定例会における一般質問の関係、もう一つはアジア大会の関係になります。

１点目ですが、大口町議会９月定例会におきまして、学校教育課と給食センター、それから生涯学習課の３課に一般質問という形で御質問を頂戴しております。

９月大口町議会定例会が明日開会いたしますので、この答弁書につきましては９月教育委員会定例会の折に御提示したく思っておりますが、作成に当たりましてその方向性や考え方につきまして、簡単にはなりますが共有かたがた申し上げさせていただきたいと思います。

まず、学校教育課のほうはお二人の議員から御質問を頂戴し、お一方は学校及び園所、保育園ですね、保育園における紫外線対策と子どもの目の健康を守る取組について、そしてもうお

一方は通学路安全プログラムというものであります。

まず、お一方目、学校及び園所における紫外線対策と子どもの目の健康を守る取組についての質問要旨につきましては、近年の猛暑や強い紫外線が日常化する中、熱中症対策とともに子どもの目の健康を守る紫外線対策の重要性が高まっているとのことから、園児及び児童・生徒の目の健康や紫外線対策に関する認識や取組、また学校現場でのサングラス着用ですとか、気兼ねなくサングラスを着用できる環境づくりと今後の取組など、４つの御質問を頂戴いたしました。

現状の学校の紫外線対策の取組ということにつきましては、帽子の着用の呼びかけ、それから日傘の使用は各御家庭での判断で行っていること、また今回の質問主旨であろうサングラスの着用につきましては、学校現場として特段拒むべきことではないものと捉えておりますので、紫外線から目を守る道具として各御家庭で判断していただければという方向性で回答をまとめております。

また、サングラスに限らず子どもの健康を守るために必要な器具等の着用につきましては、これまでも、本人、保護者と学校が相談の上進めておりますので、今後もそのような体制で対応してまいりたいというふうで回答をしていく考えでございます。

それから、お二方目の御質問、通学路安全プログラムにつきましては、交通安全対策事業という大見出しがある中での１項目になりまして、質問内容は通学路安全プログラムというものの概要を求めるもの、それから、通学路安全推進会議という毎年行っている会議がありますが、その概要や協議の仕方、結果の公表方法など５項目にわたる質問でありました。

それぞれの御質問に対しましては経緯や概要などの説明をし、今後におきましては、この通学路安全推進会議に出されます通学路上の危険箇所を点のみで捉えるのではなく、面的な視点も加味しながらの協議体にしていきたいというような結びにしております。

学校教育課からは以上です。

○社本教育長　では、給食センターお願いします。

○丹羽学校給食センター所長　学校給食センターからは、６月議会にも出ておりましたんですが、学校給食を自校方式に転換せよということであります。お隣の犬山市が行っている自校式の方式を給食関係者の方から議員の方がお聞きになられまして、よい点ばかり目に行ったということで、大口町の学校の生徒数などを加味して、今センターの建設を進めておりますが自校式も検討してみてはどうかという御質問でございます。

５項目ございまして、犬山市の実態を大口町として把握していますかということでございます。その把握した内容について総合的にどのように思いますかということ、３番目には本町で実施するにはどんな問題があるかという御質問をいただきました。あと、４番目につきまして

は学校給食を考える検討チームですね。教職員、児童、保護者、議員等を含めて設置してみてはどうかという御提案がございました。５番目につきましては、教育委員会が中心となってその事務を進めるべきと考えるが所管の考えはどうかということで御質問をいただきましたが、町といたしましてはセンターの整備を進めていくということでございまして、犬山市の自校方式につきましても職員の取組については一定の理解を示すものでございますが、費用が莫大にかかる等もございましてセンターの整備に今後進んでまいりたいと考えておりますので、その旨回答をしたいと考えております。以上です。

○兼松生涯学習課長　一般質問で生涯学習課でございます。

１名の議員さんから大きく分けて２点、一般質問のほうをいただきました。

大きなタイトルとしては、伝統継承のための取組をということで、１点目は伝統芸能の在り方についてということで御質問をいただきました。その中で、伝統芸能を次世代に継承していくためにどのようにしますかというような御質問でございまして、生涯学習課のほうでは、伝統芸能は保存会の方にいろいろ御協力いただいて春と秋にイベントもやっておりますというようなことも回答していくんですが、現に団体が減ってきているというところもあります。ただ、なかなか伝統芸能に関しては難しいところもありますので、回答としましては、生涯学習課のほうでは、本年度もやっておりますが歴史講座なんかもやっておりますので、そういった講座を伝統芸能に関することもやっていきたいというような形でそういったものに、伝統芸能に触れるきっかけを講座や体験会なんかで設けていきたいというような回答をする予定にしております。

もう一個につきましては、同じ関連で歴史民俗資料館についてということで、２点目の御質問をいただいております。

こちらに関しましては、歴史民俗資料館のイベントはどのようにしていますかというようなところで、こちらについては年４回やっていますというような現状を御報告させてもらいながら、夏と秋については企画展をやっていますというようなことをお伝えしながら、御質問の中では、ほかにアンケートなんかの意見はどうですかというようなお話がありましたので、そういったものは今後実施していく中で検討していきますということを回答しながら、資料館を今後はどうされますかというような、最後に御質問をいただいておりますので、今もそうですが家族で楽しめる資料館として継続してやっていきますと、小・中学校とか、今ですと社会福祉協議会のほうでやっています回想法レクリエーション、高齢者の方がちょっと昔を思い出しながら認知症を防ぐというのもやっておりますので、そういった出前的な講座も少し資料館にあるものを使いながら細々とやっていきますというようなことで回答をする予定にしております。以上でございます。

○社本教育長　続いてアジア大会も。

○兼松生涯学習課長　アジア大会でございます。

町内の方に、９月19日から始まるアジア競技大会、そしてパラ大会のほうが10月18日から始まるということで、７月に入りまして観戦チケットの申込みということで自治体への案内が来ました。そこで、町で検討しまして小・中学生の親子に９月からのアジア競技大会、10月18日から始まるアジア競技パラ大会のほうを一般の方でということで、観戦でチケットを買っていこうということで今動いております。

小・中学校につきましては、夏休みが始まった頃だったんですけど希望調査を取りました。合計800ぐらいの申込みがございましてそれを基に、それと、パラ競技のほうが２日間で200枚ということで予算が必要になってきますので、町議会の全協で御報告というか御案内をさせていただいて町の予備費を充用する形で今現在進めております。

日にちとしましては、９月20日の男子サッカー、豊田スタジアム、翌日の９月21日、女子サッカー、長良川競技会場、こちらのほうを事前に希望調査を小・中学生については取っておりましたので、本調査を行いましてこの２日間で合計753名の小・中学生の親子の方のチケットが御用意できましたので、今は申込みをしてチケットが来るのを待っているという状態ですので、また来次第御案内のほうをしていきたいなというふうに思っております。

あと、パラ大会のほうにつきましては10月20日、10月21日、これは２日とも平日になるんですが、瑞穂陸上競技場で各100枚ずつ、合計200枚ということで、こちらのほうもチケットの確保ができましたという御案内をいただいておりまして、合計で今950ぐらいの方にアジア大会に行っていただこうということで進めております。

チケットのほうが届きましたら、小・中学校については申込者のほうに御案内、パラ大会のほうにつきましては一般ということですので生涯学習課のほうで御案内をしながら、一応予定では恐らく先着ではないかなと思っておりますけれども配付のほうをしていければなというふうに思っております。

簡単ですが、以上でございます。

○社本教育長　ありがとうございました。一般質問関係、それからアジア大会関係の説明は終わりました。今ので、ちょっと遅くなりましたけどお手元のほうに一般質問の通告の資料をお配りしましたので、また後ほど御覧いただければなというふうに思います。

では、この点について何か御質問とか御意見があればお出しください。

よろしいですか。

（挙手する者なし）

○社本教育長　では、本日の日程は終わりましたので事務局のほうへお返しをいたします。

〇松井生涯教育部長　ありがとうございました。

それでは、最後に教育長、一言御挨拶をお願いいたします。

〇社本教育長　今日は報告・連絡事項が、一部はありましたけれど、また何かお気づきの点があればお声がけをいただければなというふうに思います。以上です。

〇松井生涯教育部長　ありがとうございました。

以上をもちまして、８月の大口町教育委員会定例会を終わりたいと思います。お疲れさまでした。

（午前　９時５０分）

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委　　員

委　　員